

平成 24 年度第 6 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 24 年 10 月 23 日（火）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田会長（第 3 部会長）、森本副会長（第 2 部会長）、加藤委員（第 1 部会長）、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員

事務局（5 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

<開会>

1 個別目標評価の取りまとめについて

【会長】

第6回外部評価委員会を開会します。

本日は個別目標と経常事業の外部評価を取りまとめていきます。

最初に個別目標の取りまとめに入ります。おさらいになりますが、個別目標というのは各計画事業及び経常事業の上位にあたるものです。一つの個別目標の中にいくつかの事業が入っているとイメージいただければよろしいかと思います。これまで我々は個別目標を構成する各事業を評価してきたわけですが、個別目標については評価手法が確立されていないため、今回評価は行わず、内部評価に対して意見を出そうという形で取り組んでおります。意見の出し方としては、個別目標を構成する各計画事業に対する外部評価のなかから、特に個別目標の達成に関わりの深い「23年度の総合評価」、「第一次実行計画期間における総合評価」、「第二次実行計画における改革方針（方向性）」の部分を取り出してきてまとめる手法を取っております。計画事業のみを対象としたのは、経常事業は全ての事業を評価し終えたわけではないことからです。

本日皆様のお手元には部会長の作成した、たたき台を配布しております。こちらを元に今回と次回で皆様からご意見をいただき、外部評価の意見として取りまとめていきます。

この場で読んでいきなり意見を出すのも難しいと思いますので後程じっくりと読んでいただいて、次回までにご意見を出していただければと思いますが、現時点で気づいたことやご質問があればどうぞお願いします。

【委員】

事業評価についても言えることなのですが、特に内部評価が「手段改善」としているものについて、改善の内容や手段が外部評価委員会の考えと違う場合、どう表現すればよいのでしょうか。「手段改善」は「適当である」だけど、その改善内容は違うのではという場合ですね。

【会長】

手段改善のニュアンスが少し違うのではないかというご意見でした。

今後検討が必要な課題だと思います。

他にいかがでしょうか。ではこの議題については次回も引き続き議論しますので、それまでにご意見がないか考えておいてください。また、ご意見がある場合、事前に事務局に知らせていただければ、当日の議論がよりスムーズに進みますのでよろしくお願いします。

2 経常事業の外部評価報告書の様式について

【会長】

では次の議題に移ります。経常事業外部評価報告書のフォーマットについてです。

お手元にフォーマットの案を配布しております。ご覧いただいて何かご意見ありますでしょうか。

ではこちらのフォーマットを使用して評価書を取りまとめることでよろしいですか。

<各委員了承>

ありがとうございます。

3 経常事業評価の取りまとめについて

(1) 部会ごとの評価結果について

【会長】

では次の議題に移ります。経常事業外部評価の取りまとめです。

取りまとめの方法ですが、計画事業のときと同様、まず各部会長から部会の評価結果について概要をご説明いただき、必要であれば部会委員から補足をいただきます。そのうえで他の部会の委員からご意見やご質問をいただいて、最終的な委員会の意見として取りまとめていきたいと思います。よろしいでしょうか。

<各委員了承>

では第一部会からやっていきたいと思います。

部会長よろしくお願いします。

【部会長】

はい。第1部会はまちづくりに関する7つの事業と、図書館に関する2つの事業、それから、指定管理者制度に関する3つの事業の計12事業を評価しました。

このうち図書館関連の事業については日程の関係上ヒアリングを行っておらず、事務局を通じた間接的なやり取りから評価を行っております。

第1部会では「適当でない」と評価された事業はありませんでした。意見の傾向としては「その他の意見」にかなりの数が出されました。全体の概要は以上です。

続いて各事業についてご説明します。

最初に経常事業311「シニア活動館の運営管理」と311「地域交流館の運営管理」についてです。現在「ことぶき館」を「シニア活動館」と「地域交流館」のいずれかに機能転換している途上とのことですが、「2つの違いがわかりにくいいため、施設の違いや特徴を明確に周知することが必要である。また、それによって利用者の枠も広がるのではないか。」という意見が出ました。その他にも、施設の夜間利用や受益者負担の検討についてのご意見も出ました。

次に経常事業499「公園のサポーター制度」についてです。これは地域の公園の管理を区民等が行うというもので、地域の住民が地元の公園に関心を持つことによって管理を通して地域のコミュニティの醸成につながるという事業です。「サポーター同士の情報交換とか講習会の実施などにより、この活動をより開かれたものにしていくことが望ましいのではないか」、「住民だけでなく、地域の事業者に活動を広げていく工夫も必要ではないか」といった意見がでました。それから、とてもいい制度ではありますが、公園の「私物化」という問題があるようなので、これに関して「活動そのものを開かれたものにしていくことで、こういう問題を解消していく必要があるのではないか」という意見が出ました。

次に経常事業474「駐車場整備事業の推進」についてです。「東京都の駐車場条例との現実的な乖離があるのではないか」という意見が出ました。「昭和33年に制定された東京都の駐車場条例に基づく駐車場の附置義務が、自動車が減少している今日の事情と合わなくなっているのではないか。種々のまちづくりとも矛盾が生じているため、地区ごとの特性を生かした附置義務制度の運用をしていってはどうか。」という意見です。具体的には、現在、新宿駅周辺について「地域ルール策定協議会」という会議体を設置して地域ルールを検討しているため、「新宿駅周辺だけでなく、その他の地域でも地域の特性に応じた駐車場整備をしてほしい」という意見が出されました。また、そのルールをつくるに当たっては、協働の視点が必要であるという意見も出されています。雑駁ですが以上です。

【会長】

ありがとうございました。まず第1部会の方から補足等がありましたらどうぞ。

特にありませんか。では他の部会の方からご質問やご意見があればどうぞ。

【委員】

経常事業500「道路を活用したオープンカフェ」についてですが、モア4番街やシネシティ広場の違法駐輪、違法駐車が一掃されたというのは、一方でそれまでそこに駐輪、駐車されていたものが周辺地区に分散されているということではないのでしょうか。事業単体で見ればいいが、その周辺地区は非常に迷惑をこうむっているのではないかと懸念されます。

事業単体で見ているものが全体でいいとは限らないのはこの事業だけに言えることではなく、評価全体の課題ではないかと思います。

【事務局】

そうですね。区ではこの事業とは別に違法駐輪対策の事業をやっておりますから、そちらとの連携などについて「その他意見」欄にご意見を出していただいてもよろしいかと思えます。

【会長】

この事業の効果は、それで当然評価されるべきですよね。
他にはいかがでしょうか。

【委員】

公園サポーター制度について、個人的な嗜好に基づく公園管理上の問題は実際に何年間も問題になっています。

樹木等が増えたことで公園内の見通しがきかない状況があり、安全性に問題が出ていると思えます。広場としての機能が損なわれていることで子どもが自由に遊びにくいこともあると思えます。

【委員】

「公園制度のルールをきちんと守って管理してほしい」という表現が良いと思えます。
サポーターのルールを明確にすること、公園の設置目的や役割を侵さないよう管理していくことの2点を明確に書けばいいのではないかと思えます。

【会長】

ありがとうございます。今の議論を踏まえて部会長間で調整したいと思えます。文言についてはご一任ください。
他にはいかがでしょうか。

【委員】

経常事業321「新宿生活実習所の管理運営」について、対象者の増加への対応は非常に重要な課題だと思いますので、もう少し強く打ち出すことは出来ないでしょうか。

【会長】

多少加筆してもいいかもしれませんね。ただし、この事業はあくまで既存施設である、新宿生活実習所を管理運営するという事業ですから、福祉施設を作るのは本来別の問題ですね。
あくまで「その他意見」の枠を出ない範囲で調整させてください。
他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では第2部会に移りたいと思えます。副会長からご説明をお願いします。

【副会長】

はい。第2部会では経常事業133「スクールスタッフの活用」、135「スクール・コーディネーターの活動」、305「高齢者福祉活動事業助成等」、306「高齢者クラブへの助成等」の4事業について「適当でない」と評価された項目があります。まずこちらからご説明します。

経常事業133「スクールスタッフの活用」は、地域人材を活用した教育活動を展開しようという事業です。事業としての有効性は認めているのですが、内部評価に実績や成果が十分に記載されておらず、本当に効果があるのか疑問だと評価しました。また、「地域人材を安定して確保するための仕組みづくりが必要ではないか」という意見を出しております。

経常事業135番「スクール・コーディネーターの活動」は、区立の小・中学校に1名ずつスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の団体、人材の教育力を橋渡しすることで、教育活動や体験学習活動の充実を図る事業です。現状でも学校の求めに応じて地域の人材を紹介することはできているようですが、「教育力の橋渡し」、「地域とのパイプ役」という目的までは達成できていないこと、また、スクール・コーディネーターの研修への参加率が50%程度と低水準であることから、「適当ではない」と評価しました。

経常事業305「高齢者福祉活動事業助成等」は、福祉活動を行っている団体への助成と、食事サービスを行っている団体への事業助成の2つを行っている事業です。内部評価でも記載はされているのですが、区の助成がなくなると活動が継続出来なくなる団体が殆どで、継続的な活動に繋がっていない状況から「適当でない」という評価をしました。また、この事業はもともと基金利子により運営していたのですが、利率が下がり、現在基金利子だけでは実施できなくなっており、一般財源を使っているため、一度事業のあり方をしっかり見直す必要があるのではないですかという意見を出しました。

経常事業306「高齢者クラブへの助成等」は、高齢者クラブの活動のために助成金を出す事業です。高齢者クラブがレクリエーションをするために区が補助金を出す必要性についてと、クラブ会員数の減少を食い止めるためには現状を変える必要があるのではないかとこのことを指摘しました。また、受益者負担について「高齢者クラブ内の年会費負担はあります」と内部評価されていますが、助成金と会費のバランスは、かなり助成金の方が大きいのです。本来クラブの会費はクラブが設定するものだと思いますが、受益者負担の観点からここを見るのであれば、バランスを取る必要があるのではないかとこの意見を出しました。

「適当でない」と評価した事業については以上です。

続いてその他の事業についてご説明します。

経常事業138「保護者会等での家庭教育事業」については、家庭や地域の教育力の重要性について議論しました。内部評価の内容については特に議論にはなりませんでした。

経常事業293「民生児童委員の活動等」については、民生児童委員の活動に理解を示すとともに、区からのさらなる支援に期待する旨の意見を出しました。

経常事業295「新宿区社会福祉協議会運営助成」については、社会福祉協議会が行政だけではできない福祉の隙間をカバーしていく非常に重要な組織だと理解を示しながら、さらなる活動を充実のために自主財源の確保についても検討したらどうかという意見を出しました。

経常事業296「福祉サービスの利用者支援」は、内部評価でも「改善が必要」としていたため「適当でない」と評価はしていませんが、相談事業の実績が非常に低いため、相談の形態等を模索する必要があるのではないかとこの意見を出しました。

経常事業307「敬老事業」は、内部評価において全ての項目が「改善が必要」とされており、改善の内容も「対象年齢の見直し」、「敬老会の手法や事業のあり方の見直し」と部会の検討した方向性と一致していることから、内部評価を支持する意見を出しました。

経常事業317「障害者就労支援推進」、319「福祉作業所の管理運営」、320「障害者福祉セ

センターの管理運営」は、施設の運営状況等については特に問題はないと評価しましたが、先程の生活実習所と同様、対象者の増加に対応が必要である旨、「その他意見」に意見を出しました。それから、障害者福祉センターについては、発達障害等新たな利用者への対応と、利用者及びその保護者の高齢化への対応は特に重要だという意見を出しました。また、障害者就労支援推進事業が地域文化部に移管になって、今実施しているは地域緑化推進事業だけですので、このまま続けるなら事業名を変えた方がいいのではないかという意見を出しました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。第2部会の方から補足があればどうぞ。

【委員】

第2部会では経常事業を内部評価する「視点」に着目して議論しました。多くの事業が長年続いているものであり、それをしっかり見直そうという視点で評価をしているか、継続することを疎明するための評価になっていないかをしっかり確認したと思います。特に高齢者の事業については、社会の変化や高齢者の社会的立場などが変わってきていることから抜本的に見直さなければいけないのではないかという意見が大半を占めました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

高齢者クラブへの助成については、多くの項目について「適当でない」と評価したわけですが、これは高齢者クラブがこうしなければならないというのではなく、区として高齢者クラブに担ってほしい役割や、そのための補助の方法などについて考えてほしいというものです。

高齢者クラブの活性化やプログラムの改善などに対する意見も、そういった視点から捉えていただければと思います。高齢者クラブの活動そのものは高齢者クラブが考えるものですから。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

高齢者の事業について全般的に厳しめに評価されている印象を受けるかと思いますが、社会と関わりながら、自分たちの知識、経験を還元するような方向であるべきではないか、というような観点から議論をした結果だと受け止めていただきたいと思います。

【会長】

他にはよろしいですか。

では他の部会の方からご意見ご質問等あればよろしくお願いします。

事業の目標・指標については何か議論になりましたか。

【副会長】

先程委員からありましたが、内部評価の視点に着目して外部評価してみると、今評価するために数字をもってきたような指標が幾つかあり、厳しく言えば甘いととれる数字をとってきて

いる印象を受けました。計画事業にも言えることですが、経常事業では一層「何を実施したか」ではなく「本当に効果があったか」を評価できる指標が必要だという議論になりました。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

経常事業293「民生・児童委員活動等」についてですが、民生委員のテリトリーは決められていることなのですか。例えば民生委員とその担当している高齢者の仲が悪い場合に、チェンジするようなことは出来るのでしょうか。

【副会長】

制度としてはできることになっています。

区役所や地域包括支援センターにご相談に行くと対応してくれるはずです。

【会長】

この事業は、どういう事業なのですか。民生委員の活動を支援するということですか。

【副会長】

民生委員、児童委員及び社会福祉協議会の運営支援。それから、個々の民生・児童委員の活動上の相談への対応。それから、民生委員に欠員が生じた場合の後任候補を決めるための推薦委員会の設置。そういうことです。

【会長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

経常事業307「敬老事業」については、確かに内部評価がかなり「改善が必要と」評価していますが、他の事業への外部評価に比べて、かなり語気が大人しい印象を受けてしまうのではないのでしょうか。もう少ししっかり記載してもいいと思うのですが。

【会長】

先程内部評価に十分に記載がされているというご説明があったので、それであれば構わないと思うのですがどうでしょう。少し調整したいと思います。

他にはいかがでしょうか。

では第3部会に移りましょう。私からご説明します。

経常事業8「地域協働事業の支援」は全て「適当である」と評価しましたが、せっかくいいことをやっているのだから、内部評価にそれを書いてほしいと意見を出しています。また、新しい団体を掘り起こそうというのであれば、補助率が2分の1というのは、新しい団体には結構きついと思うので、その辺を柔軟にしてはどうかという意見を出しました。

経常事業29「ワーク・ライフ・バランスの企業応援資金」は資金援助の事業です。「目的又は実績の評価」と「事業の方向性」を「適当でない」と評価しました。政策目的は短期的な融資ではなくて、中長期的な中小企業の体質強化のはずですが、内部評価の記載はその趣旨が一貫されていない点を問題にしました。

経常事業30「男性の育児・介護サポート企業応援事業」は、何故男性に限って事業をやるのか説明しないと誤解を招いてしまう懸念があるため、そこをきちんと内部評価書で説明をしてほしいと意見を出しました。評価として全て「適当である」となっています。

経常事業442「シルバー人材センター運営助成等」は、内部評価での説明が十分でないことを問題に、「目的又は実績の評価」を「適当でない」と評価しました。第3部会では内部評価における指標の設定理由などを説明する視点が不足しているために、これでは何とも言いえないなというものが幾つか見られました。そのうちの1つです。

経常事業525「中小企業向け融資制度」は全て「適当である」と評価しましたが、17もの予算事業で事業をつくっているの、少し分けて整理してはどうかという意見を出しました。

経常事業526「勤労者福利厚生資金貸し付け」は、働いている人の福利厚生に対する補助で、貧困者への資金貸し付けではありません。全て「適当である」と評価しました。

経常事業527「商工相談」も全て「適当である」と評価しましたが、「事業の方向性」について、相談実績は割とある事業なので、今後は中小企業者の育成に十分生かせるよう一層充実させてほしい旨の意見を出しました。

経常事業530「産業コーディネーターの活用」は、産業コーディネーターと産業振興会議等との連携がうまくいっているのかなどを議論したうえで、連携を深めることに期待する意見を出しました。評価は全て「適当である」です。

経常事業537「新宿ビズタウンネット」は、なかなか見られていないのではないかという議論がかなりありました。また、「手段の妥当性」、「効果的・効率的」の2項目について「要改善」と内部評価しているのに、事業の方向性は「継続」というのはおかしいということで、「事業の方向性」について「適当でない」と評価しました。

経常事業538「新宿ビズタウンニュース」は「不特定多数の購読者に向けて発信しているため、成果指標を設定することは困難です」と内部評価しているのですが、ビズタウンニュースは郵送をしているので必ずしも不特定多数ではないことから「効果的・効率的」を「適当でない」と評価しました。そういった点で内部評価の制度、指標の設定方法にはまだまだ検討の余地があるという印象を持ちました。

経常事業539「産業創造プランナー」は字面だけではわかりづらいのですが、文化創造産業の育成と振興を目的としたものです。特に芸術系、文科系の大学とか専門学校を出た人たちが、経験を積んでステップアップしていくための経路になるといいなと思い、重要な事業だと評価しました。評価としては全て「適当である」です。

経常事業541「内職相談」は全て「適当である」と評価しました。「統合」という事業の方向性を支持する意見を出しています。

全体を通して、指標、評価手法、説明手法などが不十分であるために部会としては納得しがたいために「適当でない」と評価した事業が幾つかあった印象です。

それから、「協働」については、「協働には該当しない」と内部評価されているものが結構多かったのですが、その中にはそうでもないだろうと議論になったものがありました。例えば

525「中小企業向け融資制度」です。「企業との連携」も協働の一種なので、これは協働と言えないことはないのですが、「協働」という言葉が出来る以前からこういう事業はやってきたので、所管課はこれを「協働」とは考えていない部分があると思います。

この課題は「協働」をどう捉えるかと関連していると思います。協働という新宿区全体を引っ張っていくような施策理念がテクニカルなところまで落ちてきたときに、明確な内容を持った概念としてきちんと提示されていないため、所管課も悩んでしまったのではないかと思いました。これは個別のシートに記載するより外部評価委員会として、明確な、テクニカルな定義づけを求める必要があると考えているので、全体を通した意見として記述しようと考えております。結果として、第3部会では協働の欄にはほとんど記載がありません。

説明は以上です。第三部会の委員から何か補足があればどうぞ。

【委員】

中小企業向け融資制度は、先程部会長がご説明されたように、非常に多種多様な融資制度が実施されています。この中には区と融資を受ける企業だけでなく、金融機関、保証機関等多様な連携により行われるので、「協働」という概念の定義によっては、非常に深い「協働」だと思います。ただし、今回そこまで突っ込んで意見するよりは、「協働」の定義をもう少しはつきりしたほうがいいと考えたことから、今回意見としては出しません。

【会長】

ありがとうございます。他にはいかがですか。

【委員】

補足ではありませんが、他の部会と比べて「事業の方向性」への意見が少ないように見えますね。我々としても「事業の方向性」にはかなり着目して評価をしたのですが、「適当である」と評価したものにはあまり意見をださなかったのも、もう少しここに意見を集約した方が他の部会とバランスが取れるかもしれません。

【会長】

なるほど。少し整理してもいいかもしれませんね。他にいかがでしょうか。

先程の「協働」の定義について、他の部会で議論はありましたか。

【部会長】

そうですね。内部評価を読んで「協働に該当しない」というのが、少しひっかかったような事業はありました。ただし、部会として深く議論したものは特にはなかったです。

【会長】

他にはいかがでしょうか。では他の部会の方からご意見ご質問等あればどうぞ。

時間の都合もございますので3つの部会全体を通して言い忘れたことなどもありましたらあわせてどうぞ。特にございませんか。

では、本日の議論を基に文言等を一旦整理し直して次回もう一度提示します。個別目標と同様、ご意見がある場合、事前に事務局に知らせていただければ、当日の議論がよりスムーズに進みますのでよろしくをお願いします。

(2) 全体を通しての意見

【会長】

では次の議題に進みます。計画事業・個別目標・経常事業の評価を通して特に課題だと感じたこと、総括的な部分で感じたことについてご意見があれば述べていただきたいと思います。

その内容は、外部評価結果報告書の「はじめに」や「今後に向けて」の材料にしたいと思えますのでよろしく願います。ではまず副会長からよろしいでしょうか。

【副会長】

先程委員からあった「経常事業評価にあたっては1回立ちどまって振り返る視点を持つべきだ」という意見は非常に重要であり、外部評価委員会として内部評価に求めていくべきだと思います。

それから、「協働」の捉え方については共通認識を持つてほしいと思いました。

それから、アウトカム指標の設定についてはまだまだ課題だと思います。一方で出来るだけ科学的・客観的な指標を付けるべきだと思いますので、何をもってエビデンス（効果を知るための手段）とするか、説得力のある指標となるかはもう少し検討する必要がある気がします。例えば「高齢者クラブは区の指導助言で加入率が増えた」、「スクール・コーディネーター、スクールスタッフにより児童・生徒等の満足度が70%を超えた」などのデータをエビデンスとして出してもらえれば、まだ随分説得力が出るかなと思います。今回のように「とにかく配置しています」という話だけだと、なかなか釈然としない。だからベンチマークも含めて指標の出し方を経常事業も考えるべきではないかと思っております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。では次に第一部会長願います。

【部会長】

私も「経常事業評価は一度立ちどまって見直す視点が重要だ」というご意見は非常に印象的でした。それから、指標設定については重要である一方、考える区の負担も大きいと思います。また、計画事業評価の際は指標が科学的ではないみたいな意見を申し上げましたが、まちづくりに関する事業など比較的定性的な事業においては難しいとも感じています。

それから、全体を見てみますと、事業の説明や考え方があいまいな内部評価に比較的厳しい評価が下っているように思いますので、ぼやかした記載をするよりは、はっきりわかりやすく内部評価した方が印象は良くなると改めて思いました。

それから、事業そのものだけに視点を向けると他の事業等との関係がどうしても見えにくくなるので、施策の体系の中でのその事業の立ち位置などがわかるようになれば、もっと評価しやすくなると思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

では他の方からも全体を通してのご感想やご意見がありましたらどうぞ。

【委員】

例えば計画事業140「発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備」など、専門性の高い事業について、外部評価として見過ごしたことはないのだろうかと心配しています。

【会長】

それは全ての事業について重要な視点ですね。そういう態度を常に持つておかないと、自分たちの評価に責任を持ってないということがあろうかと思えます。

そういう意味では、勿論我々の役目はあくまでも「内部評価を区民目線で見えて評価すること」ですが、現場を知ること大事だと言っています、1期目の経験からするとそういう気もします。現場も見て話を聞くことができれば、もっと自信をもって意見が言えるのではないかと考えています。他にはいかがですか。

【委員】

一つ一つの事業の評価についてはしっかり評価出来たと思っておりますが、副会長が前回おっしゃっていたように、施策を全体的に見ることについては、今後の課題だと思っています。

それから、こうして評価作業を終えて、次のステップといいますか、区からのリアクションについてはどのようになるのでしょうか。

【会長】

外部評価の結果は、今度は「区の総合判断」という形で返されてきます。区からの意見や改善内容などが出てきますので、それを踏まえて事業が行われ、それを内部評価し、また外部評価するというサイクルですね。

全体の構造については今後の評価手法なども含めた検討課題だと思います。

事務局からも何かあればどうぞ。

【事務局】

一点ご了承いただきたいのは、会長からご説明ありましたとおり、次のステップとして「区の総合判断」を出しますが、これは皆様のご意見と合うとは限りません。「区政全体から見たときにその事業をどう考えるか」という区の判断をお示しします。それから、「区の総合判断」とともに、予算編成があります。まずはそこに反映させる形になります。そのようにご理解いただきたいと思えます。以上です。

【会長】

今までも我々の意見を受けとめていただいたものも、そうでないものももちろんあります。そういう成果が常にあると思っています。他にありますか。

【委員】

副会長がおっしゃったエビデンス、科学的数値的な根拠・指標設定による評価の裏づけは是非書いてほしいと思えます。我々から「こういう数値を出してほしい」ということを述べることは出来ないのでしょうか。

【会長】

事務局よろしいですか。

【事務局】

そういうご意見は、今までも多くの事業についていただいております。また、指標のあり方、アウトカム指標の設定方法については、区としても検討を続けており、大分改善されてきていると思っています。ただし、我々もまだまだ勉強中の段階ですから、今後もそういうご意見をお出しいただきたいと思います。

【会長】

そのとおりだと思います。私も前期から外部評価をやって、「評価の文化」が根付いてきたし、区、事務局、外部評価委員会それぞれにスキルアップが図られていると思います。しかしまだまだ十分ではない。特に経常事業評価については始まったばかりですから、改めてそういうことを言い続けなければならないと思います。全体を通して、これはぜひ取り組みたい。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

特に経常事業について、今後どのような姿を目指していくのかビジョンが見えないなと感じる事業がありました。変えていく、良くしていくとか振り返る姿勢が見えず、事業の説明や、やっていることだけを説明されてしまい、「そのままやればいい」と思っているのねと感情的に受け取ったため、非常にむなしさを感じるというか、何のために私いるのかなと自問自答してしまいました。何を目指して、この時代の流れの中でどういう方向に行こうとしているのかが見えるといいのではないかと思います。

それから、指標の設定については、アンケート調査などを一層活用してほしいと思います。計画事業27「元気館事業の推進」では、ヒアリングの際にアンケート結果を使ってご説明いただいたために、すごく区民目線からの理解が進みましたが、これは指標にはされていないので、なぜなのかと思いました。

それから、評価の作業がかなりキツキツで進むので、もう少し評価対象やスケジュールなどに余裕が持てるといいと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

4 その他

【会長】

それでは最後に事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】

視察については、実施の場合は秋以降とし、もう一度協議するということになっていました。これまでもご希望が出ている部会もありましたが、次回、部会に分かれて、具体的に詰めていきたいと思います。そのため、来年以降の評価に結びつくような第2次実行計画事業の中で候補地があれば、事務局までご連絡ください。

それから、外部評価結果の区長報告につきまして、11月19日の10時から10時半まで30分で予定しております。

出欠については、来週確認をさせていただきます。

【会長】

本日の議題は以上です。

次回は経常事業外部評価の最終取りまとめと視察に関する打ち合わせをしたいと思います。
重ねてお願いですが、個別目標や経常事業の評価についてご意見がある場合、出来るだけ早めに事務局までご提出ください。では閉会とします。

<閉会>